

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の実施状況
(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

湯河原胃腸病院

1 区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	例
イ	黄斑下手術等	例
ウ	鼓室形成手術等	例
エ	肺悪性腫瘍手術等	例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	例

2 区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	例
イ	水頭症手術等	例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	例
エ	尿道形成手術等	例
オ	角膜移植術	例
カ	肝切除術等	1 例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 例

3 区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	例
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	例
エ	母指化手術等	例
オ	内反足手術等	例
カ	食道切除再建術等	0 例
キ	同種死体腎移植術等	例

腹腔鏡、胸腔鏡手術	23 例
-----------	------

5 その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		例
乳児外科施設基準対象手術		例
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		例
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)。 及び体外循環を要する手術		例
経皮的冠動脈形成術		例
急性心筋梗塞に対するもの		例
不安定狭心症に対するもの		例
その他のもの		例
経皮的冠動脈粥腫切除術		例
経皮的冠動脈ステント留置術		例
急性心筋梗塞に対するもの		例
不安定狭心症に対するもの		例
その他のもの		例